

第1回変更（平成19年8月27日認定）における変更箇所

次の事業が、まちづくり交付金事業の対象に認められたことにより、「(4)国の支援がないその他の事業」から「(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業」に移行

変更前 ページ	変更後 ページ	事業名称
P91	P89	建替え相談システム事業
P92	P90	柳ヶ瀬再生支援事業
P99	P99	柳ヶ瀬再生支援事業（再掲）
P107	P107	まちなか文学散歩プロジェクト推進事業
P107	P107	まちの魅力づくりプロジェクト推進事業